

令和3年第4回熊野町議会臨時会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和3年8月11日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和3年8月11日

4. 出席議員（16名）

1番 水原耕一	2番 福垣内邦治
3番 光本一也	4番 中島数宜
5番 尺田耕平	6番 竹爪憲吾
7番 諏訪本光	8番 沖田ゆかり
9番 片川学	10番 時光良造
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 山吹富邦	14番 山野千佳子
15番 中原裕侑	16番 大瀬戸宏樹

5. 欠席議員（0名）

なし

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	岩田秀次
教育長	平岡弘資
総務部長	宗條勲
住民生活部長	貞永治夫
健康福祉部長	時光良弘
建設農林部長	堂森憲治
教育部長	隼田雅治
総務部次長	西岡隆司

住民生活部次長	立 花 太 郎
健康福祉部次長	西 村 ゆ り
建設農林部次長	寺垣内 栄 作
教 育 部 次 長	堀 野 辰 夫
財 務 課 長	西 川 伸一郎
政策企画課長	須 賀 雅 彦
産業観光課長	榎 並 正 和
収納管理課長	福 嶋 春 樹
防災安全課長	花 岡 秀 城
生活環境課長	熊 野 孝 則
高齢者支援課長	井 原 志保里
健康推進課長	桐 木 和 義
農林緑地課長	堀 野 准
都市整備課長	宗 像 雅 充
上下水道課長	多久見 良 数
会 計 課 長	福垣内 哲 治

~~~~~○~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|               |         |
|---------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長   | 西 村 隆 雄 |
| 議 会 事 務 局 書 記 | 尾 濱 宏 教 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程 (第 1 号)

開 会 宣 告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 6 号 専決処分した損害賠償の額の報告について
- 日程第 4 議案第 3 5 号 専決処分した令和 3 年度熊野町一般会計補正予算（専決第 2 号）の報告及び承認について
- 日程第 5 議案第 3 6 号 熊野西防災交流センター（仮称）建設工事請負契約の締結について

日程第 6 議案第 37 号 令和 3 年度熊野町一般会計補正予算（第 2 号）について

9. 議事の内容

（開会 9 時 30 分）

○議長（大瀬戸） ただいまの出席議員は 16 名です。定足数に達していますので、ただいまから令和 3 年第 4 回熊野町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

○議長（大瀬戸） これより日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、10 番、時光議員、11 番、民法議員、12 番、荒瀧議員の 3 名を指名します。

○議長（大瀬戸） これより日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日のみとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日とすることに決定しました。

これより議案等の説明を求めるため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。

暫時休憩します。

（休憩 9 時 31 分）

（再開 9 時 32 分）

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第 3、報告第 6 号、専決処分した損害賠償の額の報告について報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。三村町長。

○町長（三村） 報告第 6 号、専決処分した損害賠償の額の報告につきまして、報告理由

を御説明申し上げます。

専決処分した損害賠償に係る事故につきましては、令和3年6月14日、深原地区公園の指定管理者「特定非営利法人きらら会」の作業員が、草刈り作業中に飛び石で個人所有自動車の窓及びドアを損傷させたものでございます。この損傷について、損害賠償額を9万3,599円として車両所有者との示談が成立したことから、専決処分をしたものでございます。

ここに御報告申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ただいまの報告に対する質問はありませんか。

（「質問なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようですので、以上で報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第4、議案第35号、専決処分した令和3年度熊野町一般会計補正予算（専決第2号）の報告及び承認についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第35号、専決処分した令和3年度熊野町一般会計補正予算（専決第2号）の報告及び承認につきまして御説明申し上げます。

専決処分した令和3年度熊野町一般会計補正予算（専決第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ319万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を90億9,132万1,000円とするものでございます。

内容につきましては、総合支援資金の再貸付けを終了した世帯等に対して、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するための費用及びこれに対する国庫補助金319万5,000円を歳入歳出予算にそれぞれ増額補正したもので、支給に係る予算を早急に措置する必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) ないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって討論を終結します。

これより議案第35号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第35号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) これより日程第5、議案第36号、熊野西防災交流センター(仮称)建設工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 議案第36号、熊野西防災交流センター(仮称)建設工事請負契約の締結につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

この契約は、地域防災拠点施設整備構想に基づき、ペット同行避難時の避難者とペット収容場所、当施設から西部地域の他避難所へ配送予定の備蓄物を保管するための備蓄倉庫、またシャワー室等を整備し、避難所機能の強化を図るものでございます。

指名競争入札を執行し、予算超過と辞退により不落となりましたが、最低入札価格と予定価格の差が5%以内であったため、規定により随意契約が可能であり、最低入札者に再度見積り依頼を行ったところ予定価格以下であったため、随意契約しようとするものでございます。この工事の契約締結についてその予定価格が5,000万円以上のため、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

荒瀬議員。



と。だから根本的なコンセプトの違いがあると思います。いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（貞永） 東防災交流センター建設の際には、プロポーザル方式という形で、いろいろ各設計会社のほうから提案をしていただいたと思います。コンセプトにつきましては、すみません、ちょっとすぐには出てきませんが。コンセプトにつきましてはということになるんですけども、西につきましては特にコンセプトということではなくて、3年前の災害時の避難の中で整備できてなかった部分、シャワー室とか授乳室、備蓄倉庫、これについて今のみらい交流館の中ではちょっと十分ではないということで、町内の3つ防災拠点施設の中の1つとして整備していくということになって、整備している途中でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） コロナ時代に入って一番ポイントは換気であると、私は口を酸っぱくして申し上げました。多分ほとんどの議員の方、審議される方がどういう形になるか分かつたらんのです。だから、山本理顕という審査委員長を呼ばれて、こういうコロナ時代にこの避難所が通用できるのかどうか。換気問題はあるんじゃないかと、こういうのもぜひほしかったという気持ちを持っておりますが、議員がまとまりませんのでできませんけども。

今回の分、有効利用する意味では、今ある施設をよけなあからん。大きなお金をかけにゃいけないのです、1億円。負担金は1割ですかね、町は。だから、こういうときに限って造りたいという気持ちは分らんことはないんですが、造るんであれば、1階をピロティにして、下に駐車場が入れて、雨をよけながら避難できるようなプラン、コンセプト、これを持っていく必要があったと私は思っております。

だから、こういう計画を進める上では、十分に議員がどういう建物ができるかも理解した上でこういう決裁が出てこないと、今回の東部のように、表面づらだけで物はできた。機能は西部に比べたら多分半分以下ですよ、会議室のスペースを含めて。だから、

そのあたり、ぜひ検証していただきたいと思います。だから、私は反対いたします。

〇議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

片川議員。

〇9番（片川） 1点だけお伺いしておきたいんですよね。1回目の入れ札を見て、この額ですね。そして、2回目から札を入れておられん業者がたくさんおられる。2回目から辞退ということに関して、町長部局としてどういうふうな感覚を持たれておられますでしょうか。そして、その要因は何だと思われませんか。この1点だけをお聞かせください。

〇議長（大瀬戸） 宗像都市整備課長。

〇都市整備課長（宗像） 2回目から札を入れられない業者、また3回目にも入札が成立しない状況になりましたけれども、現在、建設資材の高騰が続いており、それが大きな原因というふうに考えております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 片川議員。

〇9番（片川） そういう答えを返されるのであれば、落札予定価格の見積りが違うんじゃないですかという見方になってくるんですけど、どうお考えでしょうかね。

〇議長（大瀬戸） 宗像課長。

〇都市整備課長（宗像） 現在の設計というか、予定価格を定めるための設計でございますけれども、5月の市場価格を採用しておりますして、議員おっしゃられるように、この近年、最近ですね、資材の高騰が続いており、公共工事としてその設計額、その単価を用いることについては課題というふうには認識をしておるところです。このことにつきましては、県のほうにもどのように対応するべきかということで、解決方法について相

談をしておるところでございます。

設計につきましては、2か月遅れではございますけれども、適正な単価で設計をしておったということでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） やってくださる業者がいらっしゃればそれでいいんでしょうけども。ただまともな工事ができるのかな。みらいもコンクリートがすぐ割れましたね。そういうことがあったりとかですね。オープンタイムを取らずに防水機能が効かないような、たったこの間の工事もでございますね。ちゃんと適応した単価で、適応した資材で、それをちゃんと管理できるんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） まず、担当のほうから積算等についての話がありましたけども、積算については、設計のちゃんとした基準に基づいて適正に行って予定価格を定めたというふうには考えております。それで、今回の件につきましても、若干その競争の数が少ないというような指摘はございましたが、予定価格の範囲内で競争していただいて、ちゃんと応札があったということからも、予定価格の設定に誤りはないというふうには考えております。

それから、入札の辞退が発生するという件自体をどう捉えるかということですが、これは資材の高騰というのは今言いましたけども、実際入札をするたびに、入札の予算が超過した場合は最低の価格を示すわけです。次回以降の入札はそれ以下でないと、参加する人だけを募集するというので、最低入札価格を示された方よりも低い入札を行う意思がなかったと。その理由として資材の高騰とか、そういったものがあるというふうには推測いたしますけども、そのこと自体は不適切な行為ではないというふうには考えておりますので。

ただ、今言われますように、落ちたからいいということではなくて、前から指摘を受けておりますように、工事管理をしっかりして、安易な追加工事をしたりとか、重大な

部分を見逃したりとか、そういう管理をしないようにしっかりやっていきたいというふうに思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 先ほども申しましたが、住民、避難者のための避難所になっておりません。避難時、雨は降ってます。土砂降りだと想定できます。設計コンセプトが間違っております。反対いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ただいま反対討論がありました。

次に、原案に賛成者の発言を許します。ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようでしたら、これをもって討論を終結します。

これより議案第36号について採決します。

この採決は起立によって行います。本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（大瀬戸） 起立多数です。着席願います。

したがって、議案第36号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第6、議案第37号、令和3年度熊野町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第37号、令和3年度熊野町一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4,114万7,000円を追加し、

歳入歳出予算の総額を9億2,468,000円とするものでございます。

新型コロナウイルス感染症対応及び先月の豪雨により被災した公共土木施設、農林業施設等の復旧工事など、早急に対応が必要である予算を計上しております。

詳細につきましては副町長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） それでは、議案第37号、令和3年度熊野町一般会計補正予算（第2号）案について、その主な内容を説明させていただきます。

まず、歳入予算について御説明いたします。

10ページをお開きください。

14款・国庫支出金、2項・国庫補助金、1目・総務費補助金につきましては、商工振興事業で実施する地域経済支援対策の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金8,060万円。

続きまして、18款・繰入金につきましては、歳入歳出見込みに基づき収支均衡を図るため、財政調整基金繰入金3,544万7,000円の増額でございます。

次に、21款・1項・町債の9目・災害復旧債につきましては、先月発生した豪雨により被災した公共土木施設、農林業施設等の復旧事業に係る財源として2,510万円の増額でございます。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

12ページをお願いいたします。

5款・農林水産業費の1項・農業費及び2項・林業費では、先月発生いたしました豪雨により被災した農林水産施設のうち町の単独事業分となる復旧に要する経費を、農業基盤整備事業、林道維持管理事業においてそれぞれ500万円、300万円の計800万円を増額しております。

次に、6款・1項・商工費では、商工振興事業におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内事業者を支援するため割引クーポン券を発行する経費として8,060万円を増額。

続きまして、14ページをお開きください。

10款・災害復旧費では、こちらも先月発生した豪雨により被災した農林水産施設及び公共土木施設の復旧に要する経費を計上しております。1項・農林水産施設災害復旧費では、農地及び農業用施設の復旧のための設計業務などの経費として2,649万9,000円、2項・土木施設災害復旧費では、道路や河川等の復旧のための設計業務や応急復旧工事などの経費として2,604万8,000円をそれぞれ増額するものでございます。

なお、復旧工事費については、9月定例会において改めて計上させていただく予定でございます。

以上が、歳入歳出予算補正の主な内容でございます。

次に、4ページにお戻りください。

第2表・地方債補正は、災害復旧事業の財源として、災害復旧事業債の3事業を合わせまして2,510万円を追加しております。

説明は以上でございます

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 歳入についてなんですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、コロナ禍になって現在までに総額で5億3,300万円交付されていると伺っているんですけども、全て予算計上されているのかどうか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 須賀政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（須賀） 昨年度、3億9,000万ほど交付金がまいりまして、その財源は全て昨年度の予算に計上しております。今年度、3年度が1億3,654万7,000円が来ておりまして、6月議会で4,000万強、あと今回が8,060万円ということで、あとの約1,500万円が残っておりますので、こちらのほうは今度9月の補正のほうで計上させていただこうというふうに考えております。

以上です。

(「討論なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって討論を終結します。

これより議案第37号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第37号については原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

それでは、本日はこれにて散会します。

皆さん、大変お疲れさまでした。

(散会 10時01分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

署名議員

署名議員

署名議員